

J-PAC（国際教養プログラム、日本研究プログラム）チューター募集要項

千葉大学では、J-PAC（Japan Program at Chiba）という2つの短期留学プログラム（「国際教養プログラム」、「日本研究プログラム」）を実施しています。いずれも協定大学を中心とする海外の大学の学生を1年間（または半年）千葉大学に受入れるプログラムです。

以下のとおり、この10月に始まるプログラムに参加する留学生のチューターとなる学生を募集します。チューターをやってみたいという方は、以下の説明を熟読した上で申し込んでください。

1. 活動期間：2017年度後期（10月～3月）半年間
2. 活動時間：50時間
3. 募集人数：60名程度
4. 活動内容：
 - 1) 留学生が千葉大学での生活、勉強にスムーズに溶け込めるよう手助けをする。
 - 2) 留学生の日本での生活がどうすれば充実したものになるか自ら考え、行動する。
 - 3) 同世代の友人となって、単に授業を一緒に受けるだけでは得られない経験を共有する。
5. 応募条件：2017年度後期に西千葉キャンパスに通学し、毎週確実にチューター活動の時間が取れる学生。9月28日に予定されている留学生との顔合わせに出席できること。
なお、応募条件ではありませんが、以下に当てはまる学生の応募を期待します。
 - ① J-PAC生のチューター経験のある学生
 - ② 協定大学への1学期以上の海外派遣留学経験者、または来年以降に1学期以上の海外派遣留学を希望している学生
 - ③ 受入れる留学生の母語や文化に興味がある学生
 - ④ 海外の学生との協働学習を行う授業（ジャパニーズスタディーズやグローバル・スタディ・プログラムなど）または教養展開科目（国際コア関連）の「留学生支援入門」を履修したことがある学生、または履修中の学生
 - ⑤ CISG、日本語授業ボランティアなどで留学生と交流した経験がある学生※アルバイトやインターンシップなどで時間的な制約が大きい人はご遠慮ください。また、後期に他の留学生のチューターを担当予定の学生、休学予定の学生は申し込めません。
6. 謝金：チューターとしての義務を果たした学生には大学規定の謝金が支払われます。
7. 採用までの流れ

応募：6月23日（金）までに国際教育センターホームページ <http://cie.chiba-u.ac.jp/> にアクセスし、ウェブ上で申込みをしてください。

↓

面接（選考）：以下のうち、いずれかの指定された日時に面接を受けてください。面接の日時は6月30日（金）までにお知らせします。過去にJ-PAC生のチューターをしたことがある方は、面接を免除します。

7月4日（火）12:05～12:45、7月5日（水）12:05～12:45

7月7日（金）12:05～12:45、7月11日（火）12:05～12:45

7月12日（水）12:05～12:45、7月14日（金）12:05～12:45

↓

結果の通知：採否は7月末日までにメールで連絡します。

↓

採用されたチューターに対するガイダンス：以下の3回のうちいずれかに必ず出席すること。

8月2日（水）17時45分～18時30分

8月3日（木）17時45分～18時30分

8月4日（金）15時15分～16時

留学生との顔合わせ・活動開始：9月28日（木）

8. 問い合わせ：

国際教養学部 吉野 ayoshino@faculty.chiba-u.jp

西住 nishizumi@faculty.chiba-u.jp

【チューターに応募する前に】

1. J-PAC とは (<http://cie.chiba-u.ac.jp/programs.html> 参照)

千葉大学では、J-PAC（千葉大学短期交換留学プログラム）に毎年 50 名以上の短期留学生を受入れています。このプログラムは、「国際教養プログラム」、「日本研究プログラム」の2つのカテゴリーがありますが、いずれも海外の大学で日本語を学習した経験があり、日本文化、日本語に興味を持っている学部生のためのプログラムです。ほとんどが協定大学からの交換留学生です。10月に受入れる学生は、翌年2月または8月まで西千葉キャンパスの各学部にも所属して、語学としての日本語、普遍教育科目、学部専門科目などを受講します。2017年度10月は、中国、台湾、韓国、ドイツ、ロシア、タイ、インドネシア、メキシコ、アメリカ、カナダ、オーストラリアの協定大学から学生を受入れることになっています。

これらの学生の学習、生活上の指導は、国際教養学部にも所属するコーディネーター（教員）を中心に行っています。

2. チューター制度とは

チューター制度は、大学が行っている留学生支援事業の一つで、受入れ大学である千葉大学の学生が一人の留学生の担当となって、その留学生を生活、勉強の両面で支援するものです。チューターの役割は、留学生の身分、留学の目的、日本語能力などによって異なりますが、J-PAC 生の場合、1 ページ目の「活動内容」に記したようなことが期待されます。

チューターは謝金を受け取る仕事です。「何か聞かれたら答える」といった受け身の態度で接するのではなく、自ら状況を判断して行動することが望まれます。また、ほとんどの J-PAC 生にとって、チューターが1対1でつき合う最初の千葉大学生になるため、チューターに対する期待は大きなものがあります。自らの役割を果たすためには、お互いに信頼し合える対等な友人関係を育てていくことが肝要です。

チューターを務めることは、チューター自身にとっても、自分とは異なるものの見方を学んだり、日本について改めて考えたりするきっかけとなります。また自分自身のコミュニケーション能力を向上させるよい機会です。

3. チューターとしての義務

所属する学部事務に指導計画書や月間活動報告などを提出したり、コーディネーターのもとで行われるミーティングに参加したりしなければなりません。こうしたことも十分理解したうえで申し込んでください。学期中のミーティングは以下の日時を予定しています。いずれの回も2日間設けているのでどちらかに参加してください。

1 回目：10月23日（月）、25日（水）の昼休み

2 回目：日時は未定

3 回目：2月5日（月）、7日（水）の昼休み